

市政の報告と議案説明

はじめに、去る11月17日に執行されました任期満了に伴う五條市議会議員選挙は、定数12名に対して現職7名、新人10名が立候補されて選挙が行われ、激戦の末、より多くの負託を受けた12名の皆様が当選されました。

地方自治体は、議事機関である議会の議員と執行機関の長とをそれぞれ住民が直接選挙で選出する「二元代表制」を採用しており、議会と執行機関とは独立・対等の関係に立ち、相互に均衡を保ちながら、協力して自治体運営にあたる責任を有しております。

御承知のとおり、本市を取り巻く状況は依然として厳しく、難しい判断が求められておりますので、議員各位の豊富な知識と市政に対する情熱を余すことなく発揮していただきながら、『誰もが住んで良かったと思える、魅力ある元気な五條市』の実現のため、本市を取り巻く諸課題に、共に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本年9月から今日までの市政の概要について、各部の所管事業を御報告申し上げます。

最初に、市長公室の事業について申し上げます。

はじめに、顕彰についてであります。

先般、選奨条例に基づき、本市市民の福祉の向上等に貢献され、その功績が顕著な9名の方々の表彰を行ったところであります。皆様の長年の活動に対しまして、敬意と感謝を申し上げますとともに、今後ともお身体に御留意をいただき、本市の指導者として御活躍いただけるよう切にお願い申し上げます。

次に、11月21日に、本市と帝塚山大学は、地域社会の発展と人材

育成を目的に、多様な分野で包括的な連携協力を実施していくための協定を結びました。

今後は、まちづくり、教育、文化、福祉、産業の振興などにおいて協働のパートナーシップのもと、帝塚山大学が有する人材や技術を活用しながら、地域の課題解決に向け、取組を進めてまいります。

次に、新規職員の採用試験についてであります。

応募の状況につきましては先の第3回9月定例会で報告させていただきましたが、9月中旬に実施いたしました第一次試験には69名の受験者がありました。

最終選考の結果、事務職8名、保健師などの技術職9名に合格の通知をいたしました。

次に、新庁舎整備に関する取組についてであります。

現在、本市の新庁舎の整備に関し必要な事項を研究及び検討する「五條市新庁舎整備研究委員会」を設置し、新庁舎建設に向けた基本条件の整理や規模の検討及び適地の選定等、幅広い検討を行っているところでありますので、本年度中に新庁舎建設地における適地等の報告書を取りまとめるとともに、合併特例債の期限までに竣工出来るよう、事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通に関する取組についてであります。

本市における公共交通につきましては、本年10月1日から公共交通空白地域の改善に向けて、大澤・木ノ原、二見地区を通り、県立五條病院へ向かうルートに、車椅子1台を乗せることができる9人乗りのデマンド型コミュニティバスの運行を開始し、地域公共交通の充実を図ったところであります。今後も、地域に密着した利便性の高い公共交通を目指して鋭意努力してまいります。

また、次年度からの3箇年計画となる「第3次五條市地域公共交通総合連携計画」を策定すべく、10月に、公共交通に対する市民のニーズなどを把握するためのアンケート調査を実施したところであります。この調査の結果や第2次の計画に基づき実施してまいりました取組の検証等を基に、地域に密着した利便性の高い交通体系の構築に向け、計画を策定してまいりたいと考えております。

さらに、奈良県全体の地域公共交通の整備を検討している奈良県地域公共交通改善協議会におきましては、各種調査結果から洗い出された課題に基づき、県内市町村の地域公共交通の維持・確保に向けた改善方策等を検討しているところであります。

次に、行財政改革に関する取組についてであります。

就任以来、事務事業の改善、組織機構の見直し、指定管理者制度の導入や補助金等の見直しなど、様々な行財政改革を推進してきたところであります。

現下の経済情勢は穏やかに回復しつつあるということではありますが、本市の財政状況は合併における財政支援措置の一つである「合併算定替」の遡減開始が3年後に迫っているなど、平成28年度以降大きな財源不足が続くことが予測されることから、今後も継続的な行財政改革に取り組んでまいります。

本年は、平成19年に策定した「五條市新行政改革大綱」及び「五條市集中改革プラン」に引き続き、今までの取組の検証を行った上で、今後5年間の行財政改革の指針となる「第3次五條市行政改革大綱」と、具体的な取組内容を明らかにした「アクション・プラン」を策定したところであります。

本年度からは、同プランの取組項目の一つでもある行政評価を行うな

ど、更なる改革に鋭意取り組んでいるところであります。

また、市の重要施策の推進と安心・安全なまちづくりを基本に、行政の効率的かつ効果的な経営を目指し、本定例会に機構改革に関する改正議案を提出したところであります。

続きまして、総務部の事業について申し上げます。

はじめに、市税の滞納整理についてであります。

市民の皆様の大切な財産である市税を確保し、税負担の公平性を保つため、市税滞納者から財産の差押えなどを行ってききましたが、本市では初めてのインターネット公売を実施して、財産を換価いたしました。

滞納整理の強化策の一環として、今後も引き続き差押財産のインターネット公売を実施してまいります。

次に、本市の防災・減災についてであります。

今年の秋は台風が多発し、特に10月15日の台風26号により伊豆大島においては土石流で人命を伴う甚大な被害が発生するなど、全国各地で多くの被害がありました。本市においても、9月16日未明の台風18号により西吉野地域の永谷・黒淵等において居住している家屋の床上・床下浸水、山肌の崩落による家屋への土砂の流入など、大きな被害を受けました。被害の二次災害防止等のため早急に復旧いただき、被災世帯の生活の安定を図っていただくための一助となる「五條市単独災害対策補助金交付要綱」を制定し、被災世帯への支援強化を図ったところであります。

また、災害時の連携強化や復旧復興対策として、奈良県電気工事工業組合及び株式会社タカオカと、それぞれ応援協定を締結いたしました。

さらに、大規模災害発生時の協力支援のため、全国の12市町村に新たに熊本県錦町を加えた「砂防関係協力市町村災害時応援協定」を締結

し、連携強化を図ったところであります。

なお、災害弱者であります避難行動要支援者への避難支援策も鋭意検討しているところであり、奈良県と連携した防災マップの作成及び備蓄品の整備等についても進めております。

次に、市民の生活安全についてであります。

全国地域安全運動の一環といたしまして、10月15日の年金の支給日に、関係機関の方々に御参加いただき、市内金融機関において振り込め詐欺などの犯罪抑止に向けた啓発活動を行いました。

また、秋の全国交通安全運動が、9月21日から10日間、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本に実施され、五條警察署を始め関係機関との連携を密にして取組を展開し、市内園児9名が「1日キッズポリス」として事業所を訪問し、安全運転を呼びかけました。

今後も、年末年始に向け、関係当局と連携を図りながら、犯罪や事故のないよう諸対策を推進してまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地の誘致についてであります。

駐屯地の誘致につきましては、平成25年3月に奈良県議会においても本市への陸上自衛隊駐屯地の誘致推進に関する意見書を内閣総理大臣、防衛大臣等に提出していただいておりますが、甚大な自然災害が発生する危険性がますます高まる中、災害救援については、県内に陸上自衛隊の駐屯地がないため、派遣までには相当な時間がかかり、市民の生命、身体及び財産を守るための対応が即座に出来ないと予想されているため、本市への配置を強く要望しております。10月には、荒井知事と共に防衛省や関係機関に陳情を行ってまいりましたが、今後も県と連携を密にして、継続的に要望してまいります。

なお、市民と共に自衛隊駐屯地誘致の機運を盛り上げる体制として、

奈良県防衛協会五條支部の年度内の設立を目指しております。また、来年の1月18日には、陸上自衛隊第3音楽隊を招いての演奏会も計画しているところでもあります。

次に、情報化施策の推進についてであります。

五條市情報化検討委員会では、基幹システムの更新に際し、市民サービスの向上、業務の効率化、経費削減、マイナンバー制度等に対応するため、現在の汎用機のシステムからクラウド化へと業務システムの転換を検討しているところでもあります。年内に構築業者の選定を行い、年明けから新システムへのデータ移行テストを開始し、平成27年1月の運用開始を目指し取り組んでいるところでもあります。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

はじめに、人権施策の取組についてであります。

「第40回奈良県人権・部落解放研究集会」を9月29日に学校法人智辯学園の講堂を中心に開催し、全体会に県内市町村から約900名の参加をいただきました。午後からは「子どもの人権と地域の教育力」「災害復興とまちづくり」など、テーマ別に4つの分科会を開催したところ、人権意識の向上のため、参加者は、どの会場においても熱心に聴き入っていました。

11月には、人権総合センターと野原東住民センターの文化祭が、地域住民の日頃の活動成果発表の場として盛大に行われました。

また、男女共同参画の事業といたしまして、講師に桂三扇さんを迎え、「落語界の男女共同参画」というテーマで講演をしていただきました。

さらに、12月の人権週間に伴い、本年度3回目となる特設人権相談が市内4箇所で開催される予定であります。

今後も市民との連携をより一層深め、人権尊重の精神に満ちあふれた

「人権のまちづくり」を目指して、より活発に市民への啓発を進めてまいります。

次に、南和医療についてであります。

1 1月5日に南和広域医療組合平成25年第2回定例議会が開催され、救急病院等の整備スケジュールの見直しが協議されました。

基本設計における土地利用計画や建物配置計画の変更及び五條・大淀・吉野の3病院との意見調整の遅延、また救急病院利用者の利便性や安全を向上させるための建設工事にかかる工事期間の見直しなどの理由により、平成27年9月としていた救急病院の供用開始計画を、10箇月遅延して平成28年7月とすることが決定され、地域医療センターとなる五條病院の供用開始は、平成29年6月とされました。また、総事業費につきましても、救急病院建設費や地域医療センターとなる五條病院の改修費・医療機器購入費・消費税法の改正などにより38億6千万円が増額され、総事業費196億6千万円への見直しが決定されたところであります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

はじめに、児童委員を兼ねる民生委員と主任児童委員の任期が本年11月30日をもって満了となったため、民生委員推薦会から御推薦をいただいた民生委員104名と主任児童委員18名の122名の皆様が12月1日に厚生労働大臣から委嘱を受けられ、本市の福祉に関して広範囲に御活動をいただくこととなりました。

また、高齢や障がいなどにより日常のごみの搬出が困難な世帯に対し、市が戸別に玄関先等でごみの収集を行う「ふれあい収集」を10月1日から開始いたしました。これにより、ごみ搬出の軽減と一人暮らしの人の安否確認ができ、福祉の向上につながることとなりました。

次に、児童福祉行政につきましては、平成27年4月から待機児童の解消や子ども・子育て支援の充実等のため「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、本市においても子ども・子育て支援事業計画の策定をすべく調査審議を諮問いたしました。「五條市子ども・子育て会議」では、11月に当該計画策定のため、子どもを育てる保護者等へのニーズ調査を実施し、この調査結果を基に、本市に合った計画を検討していただくこととなっております。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

はじめに、(仮称)五條市新し尿処理施設建設工事につきましては、処理棟地階基礎工事が完了し、現在地階部分に着手しており、平成26年度の竣工を目指しております。

次に、「やまと広域環境衛生事務組合」の事業進捗状況につきましては、工事発注に向けた準備作業を行っており、平成28年度中の操業を目指して事業が進められております。

次に、「みどり園」につきましては、操業期限の到来が迫る中、新ごみ処理施設の操業が開始されるまでの間、操業の延長ができるよう、周辺3地区との協議を進めておりましたが、このほど御理解をいただき、延長の協議が整ったところでございます。

次に、農林行政の取組についてであります。

11月8日、9日の両日、五條中央体育館において、本市の農林産物に対する認識を高めるとともに農業の振興を図るため、市内外から多くの方にお越しいただき「第44回五條市農林産物品評会」を盛大に開催いたしました。

当日は市内で収穫された農産物が数多く出品され、「最優秀賞」と、農産物ごとの「特賞」が決定されました。受賞された皆様には心からお祝

いを申し上げますとともに、実行委員会を始め関係各位には感謝申し上げます。

なお、皆様には今後も本市の基幹産業である農業の発展に御尽力賜りますようお願い申し上げます。

次に、柿振興につきましては、奈良県は10月26日を「柿の日」として、毎年この時期に柿のPR活動を行っており、これに合わせて、10月22日に荒井知事、JAならけん、柿の生産者等と私とで、首相官邸を訪れ、安倍総理に「奈良の柿」と「日本一の柿のまち 五條市」をPRし、総理に五條の柿を御賞味いただきました。

総理からは「大変甘くて美味しい」とお褒めの言葉を頂き、「日本一の柿のまち 五條市」をPRすることができました。

今後は、10月26日の「柿の日」の記念行事の一つとして定着できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、関西空港での「ナンバーワンフェスタ」や「東京まほろば館」でも多くの皆様に「日本一の柿」の試食販売を行い、消費拡大に努めるとともに、柿の高栄養成分と健康増進効果もPRいたしました。

さらに、カッキーが市内の幼稚園と保育所を訪問し、将来を担う園児に柿の美味しさや本市が日本一の柿生産のまちであることなどをPRし、園児との楽しい交流を図りました。

次に、山陰地区等で実施しております「ほ場整備事業」は、本年度末までに、計画されている約30ヘクタールの農地が完成する予定であります。

本市では、農地の基盤整備を推進するため、この地区を先進事例として、今後も他の地域に呼びかけて「ほ場整備事業」を推進し、農業の振興を図ってまいります。

次に、有害鳥獣対策につきましては、地元自治会からの要望を受け捕獲おりを設置し、精力的な駆除に努めているところであります。

また、以前から国及び県に要望していたイノシシ、シカの食肉処理加工施設の建設につきましては、本年6月に補助事業に採択されました。

この施設の建設により、市が行う個体処理が円滑かつ安全に遂行でき、食肉を地域の資源として捉え、加工販売により地域の活力の向上に寄与できることとなります。本定例会に係る予算案を提出しておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、商工業の振興についてであります。

企業誘致につきましては、北宇智工業団地におきまして、今年に入ってから新しく2社が操業を開始し、市民の新規雇用も生まれております。

一昨年の中日本大震災の経験から、津波被害の回避を考慮して、内陸部である本市などが注目されるようになり、また、京奈和自動車道の全線開通が近いことなどもあって、複数の企業から問合せもあり、引き続き関係機関との連携を図りながら、新たな立地に結びつけたいと考えております。

また、10月20日に、市内外の事業者が中心となって「どえらい うまいもん フェスタ」が阿田峯公園で開催されました。

約50の出店ブースにおいて、関係者の交流と、本市の特産品や食文化のPRができ、多くの人に喜んでいただきました。

次に、観光事業についてであります。

天誅組がここ五條で兵を挙げて150年の節目となった本年9月15日に、市民会館において、天誅組を題材とした農村歌舞伎や、関係市町村長によるパネルディスカッションが行われ、多くの観客でにぎわいました。また、11月4日には、東京において、本市と安堵町、十津川村、

東吉野村の4市町村で組織する「天誅組市町村連携協議会」が、映画監督の河瀬直美氏や春日大社の岡本権宮司などを招いてシンポジウムを開催いたしました。

今後も、「天誅組」を重要な観光資源の一つとして、広く五條市をPRしていきたいと考えております。

また、10月から11月初旬までの間、大川橋下流では吉野川の伝統漁法である「やな漁」が行われました。来年秋に奈良県で開催予定の「第34回全国豊かな海づくり大会」のプレイベントとして10月12日に「やまと海づくりフェスタ in 五條」が開催されました。当日は、お魚博士の「さかなクン」を招き、「やな漁」の体験や「お魚教室」が開かれ、多くの参加者で賑わいました。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

本年9月から10月にかけて発生した台風18号及び台風26号により、五條、西吉野、大塔の各地域において市道の路肩崩壊・崩土・倒木、また河川の護岸決壊・土砂流出等の甚大な被害が発生いたしました。

復旧への取組として、市道等への崩土・倒木により、通行に支障をきたした緊急箇所については迅速な復旧に努めたところであり、また、国からの財政支援を得て取り組む公共土木施設災害復旧事業の被災箇所につきましても、復旧に向けて準備を進めているところであります。

次に、市内にある湯塩トンネルほか3箇所につきましても、付属物点検を完了し、橋梁点検につきましても、橋梁長寿命化計画に基づき、保守のため日裏橋ほか3本の橋の設計業務委託を発注しております。

次に、既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業につきましても、「広報五條」8月と10月号で希望者を募集し、耐震診断9件の応募を受け、事業を進めております。今後も本事業を積極的に推進し、地震に備えた

安全な地域づくりを目指してまいります。

次に、市営住宅における家賃の滞納への取組といたしましては、民事調停 8 件、明渡し請求の提訴 1 件の法的措置をとりました。今後も適切な滞納整理を行い、入居者間の公平性の確保、収納率向上を図ってまいります。

次に、紀伊半島大水害の復旧復興についてであります。

平成 23 年度に発生した紀伊半島大水害への対応につきましては、現在辻堂地区において道路及び橋梁の復旧工事に取り組んでいるところであります。

また、応急仮設住宅は、10 月末及び 11 月初旬にそれぞれ 2 年の使用期限が到来いたしました。県発注の辻堂、柳谷災害工事の工期延長等の進捗状況から、現在も避難指示や避難勧告の継続で帰宅できない被災者の皆様も入居中であるため、来年 8 月末までの使用期間延長が県において了承されました。

市営住宅に入居を希望された 5 世帯の被災者の方々には、特定入居により市営住宅を斡旋し、既に入居が完了しておりますが、応急仮設住宅に住居されている皆様がこの延長期限内に帰宅できるよう、更にスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、地域高規格道路五條新宮道路（五條市域）につきましては、国から指定を受けた調査区間 4 キロメートルのうち、京奈和自動車道五條インターチェンジから本陣交差点までの約 1.1 キロメートルの 4 車線化に向けた県の都市計画決定の変更を目指し、「五條市まちづくり構想」と並行して、関係機関とも連携し、引き続き取り組んでまいります。

次に、京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の約 13.4 キロメートルにつきましては順次工事が進んでおり、橿原高田インターチェ

ンジから御所インターチェンジ区間につきましては平成24年3月25日に供用開始され、五條道路区間につきましても五條北ランプ橋出屋敷高架橋上部工事も始まりましたので、平成28年度の全線供用開始に向け、引き続き要望活動に取り組んでまいります。

次に、国道24号歩道整備事業につきましては、1工区から3工区において国道北側部分の工事を開始し、平成26年3月末の竣工を目指して工事を実施しているところであります。なお、本町の歩道橋架設工事は、本年10月から開始し、12月末の竣工予定であります。また、4工区につきましても、国土交通省と連携を密にし、平成24年5月から土地境界測量・物件調査を実施し、本年6月から順次用地交渉を進めているところであります。

次に、平成24年10月に設立された「五條市まちづくり推進協議会」の「周遊・賑わいプロジェクトチーム」において、プレイベントとして3月に実施いたしました五條市まちづくり推進協議会主催による周遊ツアー「五新鉄道跡をゆく・香梅の五條」の効果検証を行いました。

本市の秋の観光シーズンにおける周遊・滞在の促進に向けた取組として「集客のための仕掛けづくり」「五條新町を核とした回遊性の向上のための取組」「交通手段の確保」「おもてなしの実施」について意見交換を行い、11月23日には、「秋の五條の魅力に会う旅」と銘打って誘客キャンペーンを実施いたしました。

同じく2月に設立されました「水辺の拠点形成専門部会」においては、吉野川の良い環境と水辺の拠点在り方を、現在吉野川と関係している団体の皆様と共に現地視察を含めた協議を実施いたしました。これからも、水際空間や河川敷などが良い環境となり、市民の憩いの場となるよう検討してまいります。

次に、奈良・町家の芸術祭「HANARAT（はならあと）2013」につきましては、横浜美術大学と連携を図り、9月7日から16日にかけて新町通りや藤岡邸、五條文化博物館などにおいて行われ、多くの方々に町家での現代アートをゆっくりと楽しんでいただきました。

次に、和歌山県を幹事県として平成27年8月に近畿ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会（通称インターハイ）のフェンシング競技会場となる予定の（仮称）五條総合体育館建設事業につきましては、本年4月から測量業務、地質調査業務、実施設計業務は順次発注済であり、今後は各業務の完了に即し、体育館建設に向けて準備を進めてまいります。

なお、消費税の増税等により、債務負担行為の変更について、本定例会に係る予算案を提出しておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、下水道事業についてであります。

公共下水道事業につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し、国道24号歩道整備工事の進捗に対応して新町地区の一部で工事が完了し、今後も計画的に順次工事を施工してまいります。

続きまして、大塔支所の事業について申し上げます。

11月3日に、大塔地域において「大塔いきいき文化祭」を開催いたしました。

フラワーアレンジメントなどの作品の展示や阪本自治会による阪本踊りの発表などとともに、おおとう元気会議主催の「みんなで話そう会ー地域で暮らし続けるための仕組みづくりー」が開催され、山古志サテライト地域復興支援員の井上 洋氏の「山古志における新潟県中越地震からの復興ー新しい地域づくり・新しい日常の獲得に向けてー」の基調講演

の後、パネルディスカッションが行われ、復興に向けて、地域での暮らしについて共に考えながら、連帯感を高めるための機会となりました。

続きまして、教育行政について申し上げます。

はじめに、教育環境の整備につきましては、子ども達の安全を優先的に確保すべく小中学校の校舎の耐震補強工事を完了し、現在は、北宇智・宇智・野原の各小学校及び五條東中学校の屋内運動場の耐震補強工事を行っているところであります。また、学校の空調設備につきましては、五條・野原・五條西の各中学校の普通教室への設置工事を10月に竣工いたしました。

次に、学校教育につきましては、「五條市教育振興基本計画」の具体化の取組として、市内の小中学生から「夢・志」作文や絵画の募集を行い、文化祭での展示などにより、市民への紹介に努めたところであります。

また、本年度設置した「五條市小中学校の今後の在り方に関する懇話会」では、8月に京都市を始め県外への教育委員会の先進視察を実施するなど、教育内容や規模の適正化等について討議を深めております。今後、「五條市子ども・子育て会議」とも連携を図りながら、更に充実した小中学校教育の方向性について検討を進めてまいります。

次に、生涯学習につきましては、市民の生涯にわたっての学びを一層促進するために、生涯学習の今後の取組や方向性を見出すための基礎資料とする「生涯学習市民意識調査」を9月に実施し、現在、調査項目の集計と分析を行っているところであり、今後、その調査結果を踏まえながら、生涯学習の充実を図ってまいります。

市民体育大会につきましては、10月13日に上野公園で開催し、昨年以上の市民の参加を得ることができました。

また、11月2日・3日の両日、第42回五條市文化祭を開催し、華

やかな舞台発表や優れた作品展示など、意義深い文化祭となりました。

次に、子どもサポートセンターは、旧ハローワーク跡に移転し、10月15日から業務を開始いたしました。今後更に、子どもたちの教育相談や非行対策、いじめ問題への対応等、未来にはばたく子どもたちの健全な育成活動を充実させてまいります。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

はじめに、耐震化事業の採択を受けた施設のうち、事業計画に基づく基幹水道構造物である2,000トンの「岡配水池」の耐震補強工事は、本年度中に竣工を予定しているところであります。

また、送水管の高水圧緩和対策及び災害時等の大型車両による応急給水使用可能な拠点と位置付けている岡中継施設築造工事につきましては、地元調整を図りながら、本年度中に着工し、平成27年3月の竣工を予定いたしております。

さらに、管網整備につきましては、事業計画に基づき野原西2丁目野原公園付近で実施しておりました下水道整備事業に伴う上水道配水管移設工事等を竣工したところであります。

なお、安定給水のための老朽管の更新につきましては、野原西2丁目の石綿管を中心に撤去、布設替・舗装工事を含めて予定しております。

次に、水道事業基本計画についてであります。

五條市の水道事業の目指すべき将来像といたしまして、「強じん」「持続」「安全」を目標として、これら3つの観点から具体的な取組を示し、関係機関及び関係者で共有することを目的として、水道事業基本計画作成業務委託を本年9月に締結着手し、平成26年3月に完了予定をしております。

次に、簡易水道事業につきましては、本年9月に発生した台風18号

豪雨災害で、簡易水道施設等 12箇所において甚大な被害を受け、断水や給水停止が発生いたしました。これらの施設につきましては、地元管理組合と連携協力しながら応急復旧に対応し、迅速な給水の開始を行いました。

また、紀伊半島大水害で被災した大塔町宇井地区へは、現在仮浄水場から給水を行っておりますが、早期に安定供給ができるよう、本年度における本復旧を予定しているところであります。併せて、大塔町辻堂地区に対しましても、水道未普及地域解消事業を実施しており、未給水地区の早急な解消を目指しているところであります。

最後に、消防本部の事業について申し上げます。

はじめに、消防庁舎建設事業についてであります。

消防庁舎建設工事につきましては、本年10月末日をもって完成し、12月15日の竣工式に向けて準備を進めているところであります。

緊急通信指令システム等の移設を速やかに行い、本年度内の運用開始を目指しているところであります。

次に、奈良県消防広域化についてであります。

消防広域化につきましては、本年9月3日に奈良県消防広域化協議会第12回総会が開催され、組合を構成する37市町村が協定書に調印を行い、奈良県広域消防組合は平成26年4月1日に設立することとなりました。

現在、組合条例や規則の制定並びに関係市町村間の協定等の協議調整を行うなど、消防組合設立に向けた事務を進めているところであります。

次に、警防業務についてであります。

8月15日に、京都府福知山市の花火大会会場において、爆発事故により多数の人的被害が発生いたしました。

この事故を教訓に、より一層火気の取扱い等の指導を徹底するために、ガソリン等の燃料使用に伴う注意喚起や火気使用器具の適正な利用について、取扱者に指導を行い、防火と安全の確保に努めました。

次に、予防業務についてであります。

10月11日未明に発生した福岡県福岡市の病院の火災において、多数の人的被害が発生したことに伴い、類似火災の発生を防止するために、病院と有床診療所に対し、防火安全、施設の維持管理の徹底を図りました。

また、11月9日から7日間、全国一斉に秋季火災予防運動が実施され、期間中、消防本部においては、「特定用途防火対象物等における防火安全対策の推進」を重点目標として、大型店舗や福祉施設等の立入検査を実施し、避難施設、消防用設備等の維持管理について指導を行いました。

また、昨年度から取り組んでおります幼年消防クラブ消防フェアを、11月14日に5万人の森公園で開催いたしました。

幼年期における火災予防の知識の高揚を図り、安全な地域社会づくりを目指しております。市内の幼稚園、保育所の幼年消防クラブ員が一堂に会し、消防団等の協力を得て、体験コーナーや防災グッズの展示、非常食の試食などを行いました。

次に、救急業務についてであります。

国においては、9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」としております。

本市においては、救急医療週間に先駆け、9月7日に救急医療及び救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、カルム五條において、五條市医師会、五條

市防災協会の協力を得て普通救命講習を開催いたしました。

次に、消防団事業についてであります。

紀伊半島大水害から2年を迎えましたが、大塔町においては未だ4名の行方不明者がおられることから、一刻も早い発見をすべく、10月19日に、五條市消防団104名を始め消防関係者、警察関係者合わせて約190名が、大塔町宇井地区から十津川村風屋ダムまでの河川敷及びダム湖を、徒歩とボートによる搜索活動を実施いたしました。

今後も引き続き搜索活動を継続したいと考えております。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第15号 専決処分の報告、承認を求めること（平成25年度五條市一般会計補正予算（第3号））につきましては、歳入歳出それぞれ1億469万7千円を追加し、総額193億1,287万7千円とするものであります。補正の内容といたしましては、台風18号災害で被災した施設等を復旧するための所要の経費であり、これらの財源につきましては、繰越金を見込み、補正予算を編成した次第であり、予算措置に特に緊急を要したため専決処分をしたので報告し、承認を求める次第であります。

次に、報第16号 専決処分の報告（調停）につきましては、市営住宅家賃等の滞納について市職員の再三の訪問による徴収、指導に応じず、支払の意思がないものと認められる相手方に調停を申し立てたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので報告するものであります。

次に、議第53号 五條市行政組織条例の一部改正につきましては、機構改革のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第54号 職員の退職手当に関する条例の一部改正につきましては、定年前早期退職者の適用対象の拡大及び退職手当の割増率の改定のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第55号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正につきましては、大塔支所と一体となっている五條市消防署大塔分署を奈良県広域消防組合に無償貸与する目的で、行政財産の無償貸付け又は減額貸付けの規定を追加するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第56号 五條市子ども医療費助成条例の一部改正につきましては、医療費助成対象に、小学生の通院及び中学生の入院を加えるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第57号 五條市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、平成25年税制改正に伴う所要の改正等のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第58号 五條市滞在体験型観光施設条例の一部改正につきましては、指定管理者不在等期間に市が直営できる規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第59号 五條市下水道条例及び五條市簡易水道給水条例の一部改正につきましては、消費税増税に伴う料金改定のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第60号 五條市営住宅条例の一部改正につきましては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律が一部改正されるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第61号 五條市上水道事業給水条例の一部改正につきましては、消費税増税に伴う料金改定及び用語の定義の見直しのため、本条

例の一部を改正するものであります。

次に、議第62号 五條市簡易水道設置条例の一部改正につきましては、簡易水道事業の第25給水区域を拡張するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第63号 町の区域及びその名称の変更につきましては、地方自治法第260条第1項の規定により、町の区域及びその名称を変更するものであります。

次に、議第64号 市立五條文化博物館に係る指定管理者の指定についてから議第67号 五條市滞在体験型観光施設に係る指定管理者の指定につきましては、各公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第68号 奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村等の変更及び議第69号 奈良県市町村総合事務組合規約の変更につきましては、地方自治法第290条の規定に基づき議決を求めるものであります。知事の許可の日をもって奈良県広域消防組合が設立されることとなり、奈良県市町村総合事務組合を組織する市町村及び組合のうち、西和消防組合、宇陀広域消防組合、中吉野広域消防組合及び香芝・広陵消防組合が解散されます。よって、当組合の構成団体でなくなることによる市町村並びに組合数の減少及び規約の一部変更をするものであります。

次に、議第70号 平成25年度五條市一般会計補正予算（第4号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ3億9,362万8千円を追加し、総額197億650万5千円とするもので、補正の主な内容といたしましては、食肉処理加工施設の建設事業費並びに台風18号災害等に係る農林業施設及び道路・河川の災害復旧費等であり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成した次第

であります。

次に、議第 7 1 号 平成 2 5 年度五條市簡易水道特別会計補正予算(第 1 号) 議定につきましては、歳入歳出それぞれ 1, 3 1 4 万円を追加し、総額 6 億 4 5 4 万円とするもので、内容といたしましては、台風 1 8 号災害に係る簡易水道組合施設の復旧事業費補助金等であり、財源につきましては、一般会計繰入金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第 7 2 号 平成 2 5 年度五條市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号) 議定につきましては、歳入歳出それぞれ 8 6 0 万円を追加し、総額 1 1 億 3, 0 4 0 万円とするもので、内容といたしましては、消費税及び地方消費税予算の追加等であり、財源につきましては、一般会計繰入金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第 7 3 号 平成 2 5 年度五條市水道事業会計補正予算(第 1 号) 議定につきましては、歳出うち収益的支出で営業費用 1, 0 3 2 万 3 千円を追加し、営業外費用 4 9 万 2 千円を減額して、総額 7 億 1, 8 9 9 万 7 千円とする補正予算であります。

次に、同第 1 1 号 五條市公平委員会委員の選任につきましては、辻内さえ子委員の任期が、平成 2 6 年 3 月 3 1 日をもって満了するため、その後任の同意を求めるものであります。

次に、推第 5 号 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、馬場禧子委員の任期が、平成 2 6 年 3 月 3 1 日をもって満了するため、その後任を推薦し、議会の意見を求めるものであります。

以上が、市政の報告と、この度提出いたしました諸議案の概要であります。